

社会福祉法人菊水会令和2年度事業報告書

I 菊水会

菊水会は、昭和56年2月26日に登記・設立された社会福祉法人であり、以下の理念及び基本方針の下に1保育所「滝内保育園」を経営し、そして、平成27年度には子ども・子育て支援新制度に基づく手続きを行って、滝内保育園を保育所から幼保連携型認定こども園へ移行させた。

令和2年度は、「幼保連携型認定こども園滝内保育園」の保育・幼児教育内容を充実させるよう努力し、また、社会貢献活動も実施した。

幼保連携型認定こども園滝内保育園の令和2年度経営実績は以下のⅡの通りであり、社会貢献活動については以下のⅡ 1 (6) ④に示している。

○法人の理念及び基本方針

福祉サービスを必要とする者が心身ともに幸福な生活を実現できるよう支援することを理念とし、年齢及び状況に応じつつ利用者のニーズに合わせた総合的な援助を行うことを基本方針とする。

II 幼保連携型認定こども園滝内保育園事業報告

1 理念及び保育目標に基づく保育の実施

福祉サービスを必要とする児童や家庭に対し、その児童が心身ともに健やかに育成されるよう支援することを理念として、年齢及び発達状況に応じつつ児童及び家庭のニーズに合わせて援助を行うという基本方針に基づき、以下の目標にしたがって保育・幼児教育を実施した

(1) 元気で丈夫な子どもに育てる。

- ・ 毎日の日課の中で体操及び乾布摩擦を実施した。
- ・ 週に2回程度は1キロ程度の散歩を行った（3歳児以上）。
- ・ 自由遊びの中で園庭・ホールで体を十分に使った遊びの機会を多く設けた。
- ・ 年長・年中組は4月、5月において毎月1回、沖館川リバーランド公園へ長距離散歩を行い、更にそのうち年長組は6月2日に三内丸山遺跡への長距離散歩を行った。
- ・ 7月5日に運動会を開催した。
- ・ 心身のバランス良い発達を促すリズム運動を冬季の日課に多く取り入れた。
- ・ 冬季以外（6月～9月）は素足保育を行った。

(2) 自分のことは自分でやれる子どもに育てる。

食事、排泄、着衣を中心とした基本的生活習慣を身につけるよう、年齢・個人の発達度合いに応じて毎日の日課の中で園児を指導した。

特に食事については、食べ物の大切さや食事の重要性について気付かせるために、農作物を栽培・収穫して調理・食事までを園児が行う活動を中心とした食育活動を実施した。(食育については詳細を別紙に整理)

(3) みんなと仲良く遊びいたわり合う子どもに育てる。

弱い者いじめをしないこと、友だちへやさしく接することなどを毎週の朝礼及び毎日の保育において指導した。また、優しさ、思いやりを伝える絵本教材を備えて隨時活用した。

加えて、毎月1回お誕生会を開催し、その中でクラスごとに園児の出し物を行い、それによって皆と協力して物事を行うことを学ばせた。更には、7月5日開催の運動会、11月3日開催の遊戯会においても園児たちが協力して行う出し物を多く取り入れた。

(4) 想像したことを絵に描かせることなどにより、将来の学習及び創造的活動の基礎となる優れた想像力・表現力を育てる。

表現力・創造力・集中力を高めるため、3歳クラス以上の園児たちに絵を多く描かせるようにした。また、その励みとなるよう、外部の各賞に加えて園長賞を設け、3歳クラス以上の全ての園児を表彰し、その中で、特に表現力・想像力が生き生きとしていた作品には「いきいき賞」を授与した。

(5) 最も重要な保育課題は子ども達に基本的信頼感を実感させることであり、そのため、厳しくすべきところは厳しくしつつも、厳しくしすぎることのないよう注意するとともに、可愛がることを大切にする保育を行う。

4月1日に、全ての保育教諭、調理員及び事務用務員を対象として、発達心理学等に基づいた保育・幼児教育の基本的な考え方並びに保育・幼児教育の重点事項及び注意点について園内研修会を実施した。

(参考写真)



三内丸山見学遠足



サツマイモ掘り取り・調理体験

(6) その他

上記のほか、児童福祉施設最低基準に基づく保育を行うとともに独自の保育を実施した。また、園児指導要録の提出、並びに地域住民や小学生に対する社会貢献活動を行った。

①児童福祉施設最低基準に基づく保育

- ・ 健康状態・服装の異常等の観察、自由遊び及び昼寝を組み込んだ日課により毎日の保育を実施した。
- ・ 避難訓練を毎月1回実施した。
- ・ 保護者とは健康状態等について日々連絡を取り合うとともに、クラス懇談会（5月第2週）、自由参観日（6月第4週）等の場において意見・情報交換を行った。

②独自の保育

- ・ 言語・知識を習得していくためには物事をイメージする力が基盤となるが、それを高めるためには様々な物事について触れ、経験することが有意義であることから、週2回程度は散歩しながら草花や川魚について語り合い、更に、8月のお泊り保育（三内丸山遺跡見学）では歴史遺産の見学も行った。また、様々な絵本や図鑑に子ども達が自由に親しむ機会を多く設けた。

加えて、社会的・公共的な活動を経験させながらそのような取り組みへの関心を高めるため、年長組について、青森市の冬の観光を盛り上げるための「雪灯り」製作イベントにも参加し、町づくりに貢献する意義を教えた。

- ・ 自然や季節に関する感性の発達を促すため、クリスマス会、もちつき、節分豆まき、雪灯りづくり参加、ひな祭り等の季節行事を実施した。
- ・ 年長組については円滑に小学校生活に移行できるよう、2～3月において、机・椅子の授業形式に慣れさせることを主目的としつつ、ひらがなの読み書き、簡単な足し算・引き算を教えた。
- ・ 親子のふれあいの増進に資するよう、上記運動会において親子で出場する競技を取り

入れた。

③園児指導要録

卒園児 7 名について保護者とも協議の上で園児指導要録を作成し、入学先の三内西、浪館、金沢、新城、千刈小学校へ提出した。

④社会貢献活動

地域住民のため、町会の会議に当園園舎を利用してもらった。

また、近隣の乳幼児・小中学生のため、園庭を遊び場として提供した。

加えて、在宅で育児中の親子などを対象にして、園庭を自由に利用して遊んでもらう「園庭開放会」を次の日程で平成 31 年度中に 5 回実施した。参加者は計 40 名であった。

- ・ 8月 10 日（月・祝）9：00～15：00
- ・ 9月 6 日（日）9：00～15：00
- ・ 9月 20 日（日）9：00～15：00
- ・ 10月 4 日（日）9：00～15：00
- ・ 10月 18 日（日）9：00～15：00



雪灯り製作

2 特別保育事業の実施

通常保育に加え、延長保育事業について短時間利用者延べ 172 人、標準時間利用者延べ 89 人を受け入れて実施し、また、園庭開放会など地域活動事業を実施した。

3 健康診断

内科検診を 5 月 21 日及び 10 月 16 日に、歯科検診を 6 月 5 日及び 10 月 15 日に実施し、欠席者及びその後の入園児についても随時検診を実施した。

4 安全対策

毎月1回は、火災・地震・不審者のための避難訓練を実施するとともに、総合消防防災訓練を5月20日と10月7日に実施した。

新型コロナウイルスの感染防止対策として、手洗い方法の指導、消毒液の散布など衛生管理を徹底し、また、空気清浄機を増設し、玄関に体温測定機を新たに設置した。更には、8月の保育園まつりは園児と職員のみで実施し、12月の交流もちつき会は外部との交流は無しとし、3月の卒園式は在園児の出席を取りやめ、卒園児カーリング体験会及び小学校卒業生を送る会は中止した。

5 保護者との意見交換等

6月第2週に、クラスごとに保護者と職員が意見交換する懇談会を実施した。

また、6月の最終週を保護者が自由に保育の様子を見ることができる自由参観の週とし、その中でも保護者と意見・情報交換を行った。

6 その他の行事実施状況

4/1	入園式
4/4	新小学校1年生との懇談会
5/9	農園でのサツマイモ植え
6/4	三内丸山遺跡遠足
7/5	運動会
8/1	保育園まつり（新型コロナのため園児・職員のみで実施）
8/10	園庭開放会
8/22～23	お泊まり保育(年長)
9/6	園庭開放会
9/20	園庭開放会
10/4	園庭開放会
10/12	サツマイモ掘り取り・調理体験
10/18	園庭開放会
11/3	お遊戯会
12/24	クリスマス会
12/25	もちつき大会（新型コロナのため近隣町会との交流は無し）
2/3	節分豆まき
2/9、12	保護者参観日（新型コロナのため年長組に限って自由参観）
3/3	ひな祭り
3/14	卒園式

7 受け入れ園児数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	4	4	4	4	5	6	7	7	8	8	8	8
1歳	5	6	6	6	7	7	7	8	7	7	7	7
2歳	11	11	11	11	11	11	10	10	11	11	11	11
3歳	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
4歳	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
5歳	7	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7
計	43	45	45	45	47	48	48	50	49	49	49	49

8 職員体制及び施設の整備

以上の保育を円滑に実施するため、園長1名、主幹保育教諭1名、保育教諭12名、調理員3名、事務・用務員1名を確保し、協力しながら保育・教育事業を進めた。

なお、施設・設備については、前述のとおり空気清浄機及び体温測定器を整備するとともに、故障した冷蔵庫を更新し、また、廊下及び乳児室の床の修理を行った。

III 事業報告の附属明細書：なし

令和2年度食育活動報告

幼保連携型認定こども園滝内保育園

滝内保育園は令和2年度において、以下のとおりの食育活動を実施した。

1 給食における指導

各年齢児クラスの年間保育指導計画（食育部分）に基づきつつ、日々の給食及びおやつにおいて次の活動を行った。

- ①楽しく味わいながら食べるよう、環境を整え、言葉掛け等の援助をする。
- ②スプーンや箸自分で使って食べるよう援助する。
- ③おおむね4歳児以上においては、食べ物の栄養の意味を分かりやすく教える。
- ④おおむね5歳児以上においては、食事のマナーの基礎を分かりやすく教える。

2 農園での農作物栽培及び調理

年長・年中組において次の活動を行った。

- ①農園において6月11日にサツマイモのツルを植え付けた。
- ②農園において10月12日にサツマイモの掘り取りを行った。
- ③特に、年長組（おおむね6歳児）は、掘り取ったサツマイモを自ら調理して食べた。

調理メニュー：スウィートポテト

3 総合的指導

朝礼及び上記2の調理の際に、食べることの意義、食べ物への感謝、そして命の大切さを子ども達が感じ取れるようにするために、「いただきます」の意味を次のとおり教えた。

- 「いただきます」には、三つの「ありがとう」の意味が入っている。

一つ目は、料理してくれる人へのありがとう。

二つ目は、米や野菜やお肉や魚を作ったり採ったりしてくれる人へのありがとう。

三つ目は、お米や野菜や豚さんやお魚さんへのありがとう。

特に三つ目のありがとうは、野菜や豚さんから「大事な元気の素」をもらうことで皆は元気に生きていけるのだから、感謝しよう。

4 その他

園児へ旬の食材を提供するとともに、食材を栽培・捕獲する様子を身近に知ってもらうため、地産地消に力を入れることとし、県産食材を使った給食メニューを年数回取り入れ、その園児への説明を合わせて行った。

5 食育活動の成果

主に年長・年中組について会話等を観察して把握した成果として次の点があげられる。

- ① 自分達でサツマイモを植え、散歩の際に成長を観察し、サツマイモを掘り取り、料理して食べた経験したことによって、「サツマイモさんから元気の素をもらった。ありがたい」ということを大雑把にではあるが理解できた子が多いようである。
- ② 日頃の給食等における指導によって、「にんじん、ピーマンなどの野菜や鶏肉などの肉や魚は栄養があるので、食べた方が良い」ということを理解できている子が多いようである。